



公 示 第 95 号

企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があったので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、次のように公告する。

1、規約別表第1表中の②欄の表記変更

該当事業所:アークレイ株式会社

京都府京都市南区

2、適用年月日

平成 30 年 4 月 1 日

3、所轄厚生局届出年月日

令和 4 年 6 月 7 日

令和 4 年 7 月

電子情報技術産業企業年金基金

